

## 一般母子世帯及び被保護母子世帯の生活実態について(概要) — 暫定集計 —

**仮説1** 被保護母子世帯は、一般母子世帯よりも、様々な就労阻害要因のために、働きたいけれど働けない層が多いのではないか。

- 被保護母子世帯の母親の就業率は約4割(一般母子世帯は約8割)。
- 無職の被保護母子世帯の母親のうち、健康状態が「よくない」、「あまりよくない」と思っている者が約7割(一般母子世帯は約3割)。
- 無職の被保護母子世帯の母親のうち、精神疾患を疑われるところの状態にある者が約4割(一般母子世帯は2割弱)。

**仮説2** 被保護母子世帯は、一般母子世帯よりも、就労しても悪条件が多く、十分な収入を得にくいのではないか。

- 就業中の被保護母子世帯の母親は、正規雇用がわずか1%(一般母子世帯は約3割)。
- 就業中の被保護母子世帯の母親は、非正規雇用が約9割(一般母子世帯は約5割)。

**仮説3** 被保護母子世帯は、一般母子世帯よりも、母親の健康状態が悪いのではないか。

- 通院中の被保護母子世帯の母親の最も気になる傷病の約3割がうつ病、こころの病気(一般母子世帯は8%)。
- 被保護母子世帯の母親の約7割がDVの経験あり(全国平均は約3割)。

**仮説4** 被保護母子世帯は、一般母子世帯よりも、子どもの健康状態が悪いのではないか。

- 被保護母子世帯の6歳以上の子どものうち、健康状態が「よい」、「まあよい」と思っている者が約3割(一般母子世帯は約6割)。
- 通院中の被保護母子世帯の子どもの最も気になる傷病の約1割がうつ病、こころの病気(一般母子世帯は約1%)。

**仮説5** 被保護母子世帯は、一般母子世帯よりも所得、消費水準が高いとしても、生活意識は苦しいのではないか。

- 被保護母子世帯は、所得(保障額)の平均が一般母子世帯の可処分所得第IV—5分位階級の平均額と均衡しているが、貯蓄がほとんどない。
- 生活意識が「大変苦しい」又は「やや苦しい」とする者の割合は、一般母子世帯と被保護母子世帯とでほぼ同様である。

## 被保護母子世帯と一般母子世帯の比較

(単位:%)

		一般母子世帯	被保護母子世帯	
母親の状況	就業状況	仕事あり	81.4	42.2
	(無職の母親) 仕事に就けない理由	健康に自信がない	37.4	64.7
	(無職の母親) 健康状態	よくない・あまりよくない	28.5	<u>70.0</u>
	(無職の母親) こころの状態	疾病レベル (13ポイント以上)	16.6	<u>39.8</u>
	(就業中の母親) 雇用形態	正規雇用 非正規雇用	32.1 49.4	<u>1.0</u> 88.4
	(自覚症状のある母親) 最も気になる症状	眠れない	2.7	12.9
	(通院中の母親) 最も気になる傷病	うつ病、こころの病気	8.0	<u>30.8</u>
	悩みやストレスの有無	あり	72.5	81.6
	DV経験及び被害の有無	DV経験あり うち健康被害あり	(20歳以上女性) 33.2 34.8	<u>69.9</u> 77.9
子どもの状況	(自覚症状のある子ども) 最も気になる症状	眠れない 頭痛	0.8 3.2	5.5 6.9
	(6歳以上の子ども) 健康状態	よい・まあよい	59.0	<u>30.5</u>
	(通院中の子ども) 最も気になる傷病	うつ病、こころの病気	1.3	<u>12.2</u>
	(12歳以上の子ども) 悩みやストレスの有無	あり	44.1	68.0
	(12歳以上の子ども) こころの状態	疾病レベル (13ポイント以上)	3.5	10.9
家計・生活意識	世帯所得	可処分所得(年額)	(第Ⅳ・五分位) 268.9万円	268.2万円
	貯蓄の状況	貯蓄なし	23.9	<u>72.4</u>
	生活意識	大変苦しい・やや苦しい	80.7	81.8

(資料)一般母子世帯:平成19年国民生活基礎調査特別集計

被保護母子世帯:平成21年生活保護母子世帯調査暫定集計